

江戸川区はスーパー堤防事業を中止し、区民に移転を強いることのない耐越水堤防の建設を求める陳情

(建設委員会付託)

受 理 番 号 第 1 号

受理年月日 令和 5 年 5 月 1 1 日

付託年月日 令和 5 年 6 月 2 0 日

陳 情 者

陳 情 原 文 大都市の河川決壊による壊滅的な被害を防ぐため、として計画されたスーパー堤防ですが、住民の納得や協力が必要であるにもかかわらず、強制的な転居や立退きが必要であることや、街づくり事業と一体の整備という手法に無理があり、その完成時期も事業予算も示すことができていません。

江戸川と荒川、中川の計画区間のうち、30Hという完成断面を持った堤防の整備率はそれぞれ3.1%と1.4%にすぎず、江戸川区内では、最も危険なゼロメートル地帯の荒川、中川の左岸は手つかずのままです。

このまま進捗すると、住民の生命・財産を守るはずの治水事業が、完成までに江戸川で650年、荒川に至っては1400年が必要となります。

異常気象の進行するなか、この途方もない年数の事業継続の間、その未整備区間である既存堤防と、それに囲まれる江戸川区は危険にさらされ続けることとなります。

つながらず、盛土が点在するだけのスーパー堤防では、破堤までの時間を稼ぐこともできません。

完成までの工期を見通すことができ、そこに生活する多くの区民に転居や立退きを強いる必要のない耐越水堤防として、国交省も復活をすすめる「粘り強い堤防」すなわち「アーマーレビー」や「フロンティア堤防」さらには、高知市の沿岸部に津波に耐える海岸堤防として施工され、直近ではタイの河川護岸に採用が報道された、連続杭による「インプラント工法」があります。

これらの現実的な工法採用により、連続した耐越水堤防の早期の建設を求めます。つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

スーパー堤防に固執することなく「粘り強い堤防」や「インプラント工法」を、現実的な工法として採用し耐越水堤防の建設を求めます。